

公 告

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>) を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。
なお、当該システムへは東北財務局のホームページ(<http://tohoku.mof.go.jp/>) からリンクも可能である。
また、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- (1) 契約名 青森合同庁舎非常用発電機点検整備業務
- (2) 業務内容 青森合同庁舎の非常用発電機の点検整備
- (3) 業務場所 青森市新町二丁目4番25号 青森合同庁舎
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
- (5) 証明書等の受領期限 令和2年10月26日(月) 16時00分
- (6) 入札書の受領期限 令和2年10月27日(火) 16時00分(必着)
- (7) 開札の日時及び場所 令和2年10月28日(水) 10時30分
青森市新町二丁目4番25号 青森合同庁舎3階 青森財務事務所会議室
- (8) (5) から(7) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において次のとおり格付けされ、東北地域の資格を有する者であること。(業種の区分)「役務の提供等(建物管理等各種保守管理)」 (等級) C又はD
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 次の事項に該当することにより、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
 - ① 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反すること。
 - ② 同担当官が行った入札の落札者となりながら、正当な理由がなく契約を締結しなかったこと。
 - ③ 同担当官が行った入札に際して不正又は不誠実な行為をしたこと。
 - ④ 経営の状況又は信用度が極度に悪化し、適正な契約の履行が確保されないと認められること。
- (6) 本件入札に関する説明を受けた者であること。
- (7) 競争入札に参加するために必要な証明書等を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

4. 入札事項等説明及び契約条項を示す場所及び期間

入札説明書、入札心得書、契約書(案)等は、次の場所で閲覧させる。

場 所 : 青森市新町二丁目4番25号 青森合同庁舎3階 青森財務事務所総務課

期 間 : 令和2年10月26日(月)まで 9時から12時及び13時から17時(最終日は16時まで)
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5. 入札方法について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満の端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札の無効

競争参加の資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 契約書の作成

契約書の作成を要する。

9. 質疑応答

質問書の提出方法及び回答方法は入札説明書による。

以上公告する。

令和2年10月6日

分任支出負担行為担当官
東北財務局青森財務事務所長 田 中 賢 次